

平成30年第1回（2月）議会臨時会会議録

招集年月日	平成30年2月16日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成30年2月16日	午後2時28分	
閉議宣告日時	平成30年2月16日	午後2時32分	
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町 長 前 哲雄	副町長 山岡正見	教育長 室谷敏彦
	総務課長 川北征章	税務課長 中村都志子	住民課長 大山恭功
	福祉課長 村田真寿美	産業経済課長 吉岡友次	
	土木課長 山本忠浩	学校教育課長兼社会教育課長	中田利明
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議 事 日 程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会 議 の 経 過	別紙のとおり		

平成30年第1回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会臨時会

平成30年2月16日午後1時30分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号

会 議 に 付 し た 事 件

議案第 1 号 工事請負契約締結事項中変更について

《町民憲章唱和》

◇議長 山先 守夫

開会に先立ち町民憲章を唱和致します。

一同、ご起立下さい。

(唱和)

ご着席下さい。

《開会》

◇議長 山先 守夫

只今から、平成30年第1回川北町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(午後2時28分)

《会期の決定》

◇議長 山先 守夫

日程第1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたので、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 山先 守夫

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、1番 井波秀俊君、2番 山村秀俊君
3番 森 作治君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提案理由の説明》

◇議長 山先 守夫

日程第3 議案第1号を議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続き、平成 30 年第 1 回議会臨時会を開催致しましたところ、議員各位のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

本日の議会臨時会に提案致します案件ですが、「工事請負契約締結事項中変更について」であります。

昨年 7 月の第 4 回議会臨時会において議決を頂きました「営農飲雑用水施設整備工事」の契約の変更で、当初設計時の調査で確認出来なかった部分の工事を、追加実施するものであります。

既に 104,760,000 円で契約致しております「株式会社北都組 南加賀営業所」と、今回 1,690,200 円を加え、106,450,200 円に変更する契約を締結したく、議会の議決を求めるものであります。

何卒、慎重にご審議を頂きまして、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 山先 守夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第 1 号を採決します。

議案第 1 号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、ご着席ください。

起立全員であります。

したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

《閉 議》

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了しましたので、平成 30 年第 1 回川北町議会臨時会を閉会致します。

これにて散会します。

(午後 2 時 32 分)